

原子力規制庁記者ブリーフィング

- 日時：平成29年8月4日（金）14:30～
- 場所：原子力規制委員会庁舎 記者会見室
- 対応：大熊長官官房総務課長

<本日の報告事項>

○司会 それでは、定刻になりましたので、ただいまから原子力規制庁の定例ブリーフィングを始めます。

○大熊総務課長 それでは、まず、私の方から、お手元の広報日程に基づきまして、いつものように補足説明を申し上げます。

まず、1点目でございます。1ページ目、8月4日金曜日、本日でございますが、審査会合でございます。ただいま開催されている審査会合ということでございますが、議題といたしましては、中部電力・浜岡原子力発電所の敷地周辺の活断層評価について、コメントに対する回答を受けて議論をする予定となっております。

続きまして、8月8日火曜日、(4)の審査会合でございます。議題といたしましては、九州電力・玄海原子力発電所3号機、4号機及び関西電力・大飯原子力発電所3号機、4号機の保安規定についての審査を予定してございます。具体的には、訓練の実施方針などにつきまして、前回のコメントへの回答を受け、議論をする予定ということになってございます。

続きまして、2ページ目でございます。8月10日、(5)の審査会合でございます。議題は大きく2点ございます。

まず、午前中から午後にかけて、日本原電・東海第二原子力発電所について審査をする予定でございます。内容といたしましては、シビアアクシデント対策として、冷却などの設備の有効性の評価について、また、内部火災対策及び内部溢水対策などにつきまして説明を受け、議論をする予定ということでございます。

以上の議論が終わりましたら、午後でございますけれども、東京電力の柏崎刈羽発電所6号機、7号機につきましての審議に入るということでございます。内容は、フィルタベントの取扱いの詳細についての議論を予定してございます。当初、前回、8月3日の審査会合で予定していた議題でございますが、繰り延べとなりまして、10日に議論をする予定ということでございます。

続きまして、(6)の審査会合でございます。地震、津波、火山についてということでございますが、定例ですと金曜日でございますが、休日ということで木曜日に実施するという予定となっております。議題の詳細については、現在、まだ未定でございます。決まり次第、お伝えをさせていただきたいと存じます。

続きまして、8月22日火曜日、(7)の審査会合でございます。議題といたしましては、日本原電・東海第二原子力発電所につきまして、シビアアクシデント対策として格納容器の破損防止のための対策につきまして、説明を聞き、議論をするという予定となっております。

以上の8月8日～22日にかけての審査会合につきましては、議題の変更あるいは追加という可能性もございますので、そうしたことが生じましたら、決まり次第、お伝えをさせていただくということにしたいと存じます。

最後に、次回の記者ブリーフィングですけれども、来週、再来週と規制委員会を開催することが予定されておられません。このため、資料の(8)にございますように、8月22日火曜日に行う予定とさせていただきます。

私からは以上です。

<質疑応答>

○司会 それでは、皆様の質問をお受けしたいと思います。いつものとおり、所属とお名前をおっしゃってから質問の方をお願いします。

それでは、質問のある方は手を挙げていただけますでしょうか。

○記者 共同通信のスマです。お疲れさまです。

8月10日の審査会合で、柏崎刈羽のフィルタベントについての扱いということですが、通常の審査会合であって、これで何かが終わるとか決まるとかいう節目感のあるものなのですか。それとも、繰り延べというお話でしたけれども、純粹に審査会合ということなのでしょうか。

○大熊総務課長 柏崎刈羽につきましては、まずは一通りの審査は進めてきているところですが、その中で、いくつかの論点、確認すべき事項が出てきているということで、まず、前回、直流電源などについて議論があり、そのときできなかったフィルタベントについて、今回やるということでございます。

この先につきましては、また引き続き確認作業、審査を進めていく中で、審査を進めていくということでございますので、現時点でこの先のことについては申し上げる段階にはないという状況でございます。

○記者 分かりました。ありがとうございます。

○司会 それでは、ほかに質問のある方はいらっしゃいますでしょうか。

○記者 日経新聞のアベと申します。

昨日、東京電力が、福島第一原発で建屋の滞留水が、サブドレンの水位が逆転したというような話を発表しまして、それを規制庁に報告したということをしていました。これについて規制庁のこれからの対応とか、そのあたり、どういうふうにお考えになっているかということをお教えください。

○大熊総務課長 今御指摘ございましたように、東京電力の福島第一原子力発電所におきまして、8月2日午後サブドレン水の水位が低下したということが確認されたということでございまして、これにつきまして、私ども原子力規制委員会、原子力規制庁の方に昨日の夜に通報があったということでございます。運転上の制限を逸脱する状況であったということを東京電力の方で宣言をし、私どもに通報があったということでございます。

これを受けまして、原子力規制庁といたしましては、直ちに必要な連絡をとった上で現地で昨夜から立入検査を行ったということでございます。本日も引き続き立入検査を行いまして、原因、現状を含め確認作業を進めているということでございます。

東京電力の報告によりますと、建屋近傍の他のサブドレン水の濃度の測定などを行った結果、建屋の中から外部への汚染水の漏出というものはないということは確認されているということではございます。

私どもとしては、引き続き立入検査を、今、現状、本日も行っているということですが、必要に応じて行いつつ、また、必要な面談なども行いながら、現地の状況、原因、それから、また、今回の東京電力側の対応というものが適切であったのかどうなのかという点を含めて、確認作業を進めていくということを考えております。

○記者 ありがとうございます。

○司会 では、シゲタさん。

○記者 NHK、シゲタです。

今の点に関連して1点確認させていただきたいのですが、今、東京電力といえば、凍土壁を全部凍らせることを認める認可を出すかどうかというフェーズに来ていると思うのですが、この認可に何か今回の件が影響することはあり得るのでしょうか。

○大熊総務課長 今回の、一時的ではございますけれども、水位の低下というものがどういう原因で起こったのか、それが現状どうなのかということを検査、その他を含めて確認してまいりますので、それを踏まえて、今御指摘の点も含めて必要な対応をとっていくということになっていくと考えております。

○記者 つまり、その原因などが分からない限りは凍土壁の認可が出せないという理解でよろしいのでしょうか。

○大熊総務課長 いえ、そこまで申し上げているわけではなくて、こちらで昨日、一昨日の問題について、しっかり確認をすると。それがそういったことに影響があるのか、ないのかというのは、そちらを確認して、必要があれば検討していくということでございます。

○記者 ありがとうございます。

○司会 ほかに御質問はありますでしょうか。

ないようですので、これもちまして終了させていただきたいと思います。どうもありがとうございました。

—了—